

## 上院司法委員会開催、特許改革法案(S1145)のマークアップは延期

2007年6月14日

JETRO NY 澤井

上院司法委員会(委員長 Leahy 議員(民、バーモント))は本日午前、「特許改革法案 2007(S1145)」を含む各種法案(3本)及び連邦巡回区裁判所判事任命等の審議を予定し、会合(Executive Business Meeting)を開催した。

このうち、特許改革法案(S1145)について、Leahy 委員長は、「同法案については議論を延期する(hold it over)も、次回の議題とした上、マークアップを行う(we will mark it up)」との短いコメントを発した。同委員長の言葉を受け、本日午後公表された21日開催予定の同会合の議題の一つとして、同法案審議が改めて提示されたところ。

これは、マークアップ延期を求めた同委員会所属の一部議員連名による11日付の書簡の要請に沿うものといえる<sup>1</sup>。同書簡は、既報の通り、マークアップ延期の他、慎重審議や新たな公聴会の開催を求めるもの。なお、12日付米専門誌<sup>2</sup>によれば、同書簡に署名した共和党議員5名のうちの一人の議員スタッフは、「かかる書簡は、同法案の廃案を目指すものではない」と発言している。

また、各種報道<sup>34</sup>を総合するに、両院司法委員会関係者は、水面下で関係者との協議を進めている模様。また、先の下院司法委員会知的財産小委員会にて、マークアップ<sup>5</sup>に反発した Sensenbrenner 議員(前司法委員長、共、ウィスコンシン)は5日、先の CAFC 長官<sup>6</sup>や商務省(DOC)<sup>7</sup>の書簡を紹介しつつ、大学、小規模企業、医療装置業界、ナノテク業界、農業関連業界等がこれまで議論に十分に参加してこなかった上、損害賠償額の軽減に繋がる規定は中国等の発展途上国との交渉にも影響を与えるなどとして、司法委員会での審議に際しては、慎重な審議が必要であるとの書簡<sup>8</sup>を Conyers 下院司法委員長(民、ミシガン)に提出しているところ。種々の業界も含めた水面下での協議は、こうした指摘にも応えるもの。

(了)

<sup>1</sup> [2007年6月12日付け知財ニュース「上院司法委員の一部共和党議員が同委員会のマークアップ延期を要請」](#) 参照

<sup>2</sup> National Journal's Technology Daily (6月12日付) 記事「[Panel's GOP Senators Want Changes To Patent Bill](#)」

<sup>3</sup> IPO デイリーニュース(6月13日付) 記事「[PATENT REFORM BILLS MAY BE VOTED ON SOON BUT SOME MEMBERS OF SENATE AND HOUSE ASKING FOR MORE TIME](#)」

<sup>4</sup> National Journal's Technology Daily (6月12日付) 記事「[Patent Bills Face Another Round Of Criticism](#)」

<sup>5</sup> [2007年5月16日付け知財ニュース「特許改革法案、下院知的財産小委員会を通過」](#) 参照

<sup>6</sup> [2007年5月23日付け知財ニュース「CAFCが特許改革法案に関し上院司法委員長に書簡を提出」](#) 参照

<sup>7</sup> [2007年5月18日付け知財ニュース「米商務省・特許商標庁、特許改革法案に関し下院知財小委員長に書簡」](#) 参照

<sup>8</sup> 書簡については[こちら](#)を参照